

## 平成26年度第6回定例理事会議事録

日時：平成26年11月8日（土） 14：45 ～ 18：30

場所：奈良県理学療法士協会 事務所

出席者：理事 尾崎、石橋、増田、佐藤、松村、廣池

監事：門脇、北村、中俣

議事録署名人：尾崎、北村、中俣、門脇

欠席者：西田、田平、中村

書記：中野

- 議事：1. 会長行動報告  
2. 会員異動承認  
3. 各局・部・委員会報告  
4. 日本理学療法士協会組織運営協議会報告  
5. 近畿ブロック役員会議報告  
6. その他

### 1. 会長行動報告（尾崎会長）

- 10/20 研修部 第2回研修会  
/23 奈良介護の日2014 実行委員会 第3回  
/29 調整会議  
/30 なら新人研修システム『装具・車いすコース』 修了証授与式  
11/2 奈良介護の日2014  
/2 (公社)日本理学療法士協会 第3回近畿ブロック委員会  
/2 (公社)日本理学療法士協会 近畿ブロック役員懇親会  
/3 第54回近畿理学療法学会  
/5 医療業務等功労者知事表彰、表彰状受取  
/8 定例理事会 第6回

### 2. 会員異動承認

平成26年10月20日から11月8日までの会員異動が理事全員に承認された。

### 3. 各局・部・委員会報告

#### 1) 3団体合同訪問リハ実務者研修会について（佐藤理事）

- 平成25年12月15日（日）と平成26年1月26日（日）の2日間で開催予定。今年度は1日参加でも可能とし、2日間の全日程を受講された方に修了証を発行する。定員は75名とする。
- 1日参加を認めていく際、1日目と2日目の講義項目の仕分けを行わないと、来年度

以降、継続して1日参加を行った会員に修了証を発行できない。

⇒1日目と2日目の講義項目の仕分けを検討していく。修了者名簿に関しては、訪問リハビリテーション振興財団へ郵送している。

- ・奈良県内において多職種との連携を深めるためにも、今後は県内での講師の選定を検討していく。

## 2) 事務局（増田理事）

- ・監査に関して、理事においては履歴書（賞罰の有無、暴力団に関する宣誓書等）が必要となる。

⇒雛形は事務局で作成する。

- ・総会の委任状に関して、委任先を議決権の有さない議長としているのは不適切ではないか。

⇒委任状に、白紙の場合は会長に委任することとし、議長には委任することはできませんと注意書きを行う。

委任先を議長と書かれた場合、有効無効の判断は選挙管理委員会にて決めてもらう。

## 4. 日本理学療法士協会組織運営協議会報告

- ・ブロック代表会長に関して、近畿は例年、大阪府の会長が選任されていたが、会議で検討した結果、毎年交代とし、近畿学会を開催する各都道府県の会長がブロック代表会長を務めることと決められた。今年度は年度途中であるため、来年度は大阪府の代わりに京都府の会長がブロック代表会長を務める。
- ・滋賀県に公益社団法人の立ち入り検査が入り、報告があった。
- ・全国事務局長会議の中で、日本理学療法士協会は全国ブロックの学会を引き受けることが難しいため、今後は協議会等を作り運営していく方針で検討していく。
- ・近畿の各都道府県の意見として、近畿学会は今後も残していく方針である。

## 5. 近畿ブロック役員会議報告

### 1) 学術局（石橋理事）

- ・第53回近畿学会の準備新着状況の報告があった。登録の演題数は140演題あり、採択が134演題、不採択が6演題あった。
- ・座長や査読者に関して、理由付けのない辞退者が出ている。今大会においても座長の辞退者が出たため、京都市会にて補充することとなった。
- ・事前登録に関して、事前登録は199名と伸びておらず、事前のアピールの方法を検討していく必要がある。
- ・事前登録にあたっての支払いに関して、今までは楽天カードのみと掲示していたが、日本理学療法士協会へ問い合わせると、ブロックや士会単位の研修会の支払いに対しては、どのカードでも利用できるとの返答があった。会員への広報は、案内を送付し

た後であったため行えなかった。

- ・ 託児所に関して、本来は会場内に設置する予定であったが、耐震工事の関係で、会場内の設置は行えず、別の場所に設置した。定員 10 名に対し 13 名の申込みがあり、託児所の需要はある。
- ・ 講師の謝金に関して、京都市会では税金の扱いを行わず、講師自身に行って頂いた。
- ・ 第 54 回近畿学会は平成 26 年 11 月 3 日（月）に大阪国際会議場にて開催予定。
- ・ 第 55 回近畿学会は平成 27 年 11 月 27 日（日）に神戸国際展示場にて開催予定。
- ・ 第 55 回の兵庫開催から、1.5 日開催も視野に入れて準備を始めている。
- ・ スーパーバイザー会議に関して、今年度は平成 26 年 2 月 9 日に滋賀県で開催予定。来年度は奈良県が担当であるため、開催場所と担当者を検討していく。

## 2) 社会局（佐藤理事）

- ・ 来年度の診療報酬改定に向けての取り組みについて話があった。
- ・ 災害支援に対する各士会の取り組みに関して、和歌山県では災害対策特別委員会を作り、支部に分かれて取り組みを行っているとの報告があった。災害に関して、近畿ブロックの窓口は設けられていないが、社会局が情報公開していくことで対応する。
- ・ 来年度の大阪におけるバリアフリー展での協力に関して、各士会でパンフレットを置くことが決められた。バリアフリー展の事務局から広報の依頼があれば対応する。

## 6. その他

### 1) 車の交通費の規程について（石橋理事）

- ・ 車での移動の方が都合の良い場合もあるため、車の交通費の規程を新たに設ける必要があるのではないか。  
⇒申告する側が距離を測定し、適正に申告するかどうかの問題がある。また、監査時、申請に関しチェックするような指摘を受けると、財務部の業務が大変になる。  
⇒今後の検討課題とする。

### 2) 会議でのペーパーレス化について（尾崎会長）

- ・ ペーパーレス化を考え、大型 TV の購入等を検討していきたい。  
⇒大型（40 型程度、10 万円以内）TV は購入する方向で検討する。ペーパーレス化については IT 化・組織検討委員会で検討していく。

### 3) 備品について（北村監事）

- ・ 物品購入を含めた予算立てを行うために、今後、購入が必要な備品に関しては、リストアップし、優先順位をつけていく。拡大理事会において、各部・委員にも問いかけ調査する。

### 4) 監査について（北村監事）

- ・ 財務監査を 11 月 12 日（火）19 時からかしの木園で開催予定。
- ・ 来年度の予算は 1 月の理事会（1/17 締切）までに提出してもらおうようアナウンスする。

- 総会資料の事業計画に関しては、2月の拡大理事会で承認し、理事会議事録を年度内に県へ提出する必要がある。  
⇒来年度予算と事業計画に関しては、1月の理事会（1/17 締切）までに提出してもらうよう、各部・委員会へアナウンスする。
- 会務監査に関しては、2月の拡大理事会と4月の理事会時に開催する。

以上